

令和5年度 さいたま市 明るい選挙

啓発ポスターコンクール作品募集!



選挙の大切さや投票の参加を呼びかけ、明るい選挙を実現するために役立つ
印象深いイメージのポスターを児童・生徒の皆さんから募集します!!

【※さいたま市立小・中学校『自分発見!』チャレンジupさいたま」スタンプ対象事業です】「みらいクン」

1 応募規定

(1) 応募資格

市内に在住又は在学の小学校の児童又は中学校・高等学校の生徒

(2) 内容

投票参加を呼びかける、明るい選挙のイメージなど、選挙に関することを自由に表現してください。

(3) 画材

描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません。)

(4) 大きさの基準

画用紙四ツ切(542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ

(5) 提出先

- ・市内在学の方:通学している学校又は通学している学校のある区の選挙管理委員会(区役所 総務課内)
- ・市外在学で市内在住の方:お住まいの区の選挙管理委員会(区役所 総務課内)

(6) 応募締切 令和5年9月1日(金)

(7) 注意事項

- ・作品は1人1点、未発表のものに限ります。
- ・作品の裏の右下に、①学校名、②学年、③氏名(ふりがな)を必ず記入してください。(裏面参照)
- ・作品の著作権は主催者に帰属し、原則として、学校名・学年・氏名を公表し各種啓発事業で使用させていただきます。(※使用の際は、改めて公表の可否を確認させていただきます。)

2 選考

(1) 第1次選考(各区選考) 各区で小・中・高別に応募数に応じて所定の数(5~15点)を選び、第2次選考(市)に提出します。

(2) 第2次選考(市選考) 市で小・中・高別に応募数に応じて所定の数(5~10点)を選びます。

3 賞

さいたま市選挙管理委員会から第2次選考入選者に賞状と副賞を、応募者全員に参加賞を贈ります。

※本事業は、(公財)明るい選挙推進協会等が主催する同種の事業に協賛して行うものであり、第2次選考を通過した作品は、県において審査され、入選者に賞状と副賞が贈られます。なお、(公財)明るい選挙推進協会における最終選考の結果、最優秀作品には文部科学大臣・総務大臣賞が贈られます。

4 入選発表

10月中旬に第2次選考入選者を市ホームページに掲載します。

5 主催・後援

主催:さいたま市選挙管理委員会・各区選挙管理委員会

後援:さいたま市明るい選挙推進協議会・各区明るい選挙推進協議会

6 問い合わせ先(主催者連絡先及び提出先)

委員会名	所在地	電話	委員会名	所在地	電話
市	浦和区常盤6-4-4	829-1773	桜区	桜区道場4-3-1	856-6124
西区	西区西大宮3-4-2	620-2614	浦和区	浦和区常盤6-4-4	829-6018
北区	北区宮原町1-852-1	669-6014	南区	南区別所7-20-1	844-7124
大宮区	大宮区吉敷町1-124-1	646-3014	緑区	緑区大字中尾975-1	712-1124
見沼区	見沼区堀崎町12-36	681-6014	岩槻区	岩槻区本町3-2-5	790-0116
中央区	中央区下落合5-7-10	840-6014			